◎新潟県告示第404号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成29年3月31日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 350号
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
佐渡市加茂歌代字境399番7から	新	14.2 ~ 28.2メートル	183. 2メートル
同市加茂歌代字境402番8まで	旧	9.3 ~ 28.2メートル	182.0メートル

備考 路線の重用

全区間県道佐渡縦貫線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 佐渡縦貫線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
佐渡市加茂歌代字境399番7から	新	14.2 ~ 28.2メートル	183. 2メートル
同市加茂歌代字境402番8まで	旧	9.3 ~ 28.2メートル	182.0メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道350号と重用